

【就労環境と支援施策の整備】

No.	事業名	内容	担当課
12	高等職業訓練促進給付金事業	高等職業訓練促進給付金は、ひとり親の方が就職の際に有利となる資格の取得を目指して養成機関で修業する期間の生活費を支援する制度です。	社会福祉課
13	保育士等就労支援事業	市内の保育施設等に新たに就労した方、保育士等に対して助成します。	社会福祉課
14	介護従事者等就労支援事業	市内の介護施設等に新たに就労した方に対して助成します。	長寿支援課
15	みかん産地活性化事業	津久見みかんの新たな担い手を育成、確保するために、栽培技術等を学ぶシトラススクール等を実施しています。 毎月第3金曜日の午後開催	農林水産課
16	農業経営者開始資金事業	就農初期の経営が不安定な時期を支える給付金制度です。受給するには一定要件をクリアする必要があります。 給付額：125,000円/月（最大3年間）	農林水産課
17	農業短期研修	津久見市で移住就農を希望する方を対象に、津久見市の土地柄、人柄、そして柑橘栽培を知ってもらうため、短期間（4～5日程度）の体験研修を実施します。	農林水産課
18	ファーマーズスクール	柑橘生産者を就農コーチとし、1年以上2年以内の期間で実習、模擬営農、座学を行います。 ・就農準備資金 125,000円/月（最大2年間） ・家賃補助 1/2以内（最大25,000円/月） ・農地の斡旋 などです。	農林水産課
19	利子補給制度	農林水産業の制度資金を活用し、融資を受けた農業者、水産業者に対し、利子補給を行います。	農林水産課
20	創業支援事業	飲食・サービス業等の幅広い業種の新規創業等を支援しています。 ・補助金は、1事業所あたり上限500千円です。	商工観光・定住推進課
21	地方創生人材奨学資金返還支援事業	市内に住所を有し、事業所等に就職した場合、奨学金の返還を10年間で最大100万円又は、50万円支援します。	商工観光・定住推進課